

環境監視調査結果（存在・供用時）の概要について

I. 環境監視調査結果〈大気環境〉の概要について

1. 環境監視調査の実施状況

環境監視調査の実施状況を資料－2－1〈本編〉p. 大-5～大-7に示す。

存在・供用時の環境監視計画に基づき、大気質（一般環境大気質、道路沿道大気質）、騒音（道路交通騒音、航空機騒音）、陸生動物のうち鳥類（バードストライク）の各項目について、調査を実施した。

四季に現地調査を実施する道路沿道大気質及び道路交通騒音については、秋季：平成26年10～11月の調査結果を報告する。

2. 環境監視調査結果の概要

1) 大気質（一般環境大気質、道路沿道大気質）：資料－2－1〈本編〉p. 大-11～大-17

[一般環境大気質]

一般環境大気測定局における平成26年10月1日～平成26年11月30日の2ヶ月間の測定結果を環境管理目標である環境基準値と比較することは不相当であることから、参考として、二酸化窒素については、環境基準値（0.06ppm）の超過日数の割合が2%以内に納まるか判断することで、環境基準の適否を判定した。日平均値が環境基準値を超過した日数の割合が2%を上回った測定局はなかった。

浮遊粒子状物質は短期的評価の環境基準値（0.20mg/m³）の超過時間数の割合及び長期的評価の環境基準値（0.10mg/m³）の超過日数の割合が2%以内に納まるか判断することで、環境基準の適否を判定した。

1時間値が環境基準値（0.20mg/m³）を超過した測定局はなかった。また、日平均値が環境基準値（0.10mg/m³）を超過した日数の割合が2%を上回った測定局はなかった。

光化学オキシダントは、ほとんどの測定局において環境管理目標である環境基準を超過していた。

[道路沿道大気質]

全ての調査地点において、環境管理目標である環境基準値を下回っていた。

2) 騒音（道路交通騒音、航空機騒音）：資料－2－1〈本編〉p. 大-18～大-23

[道路交通騒音]

羽田五丁目3番（環状8号線）においては、平日の夜間以外は環境管理目標である環境基準を満足していた。なお、供用以前から環境基準値前後の値を推移していた。東海三丁目1番（国道357号線・首都高速湾岸線）においては、平日及び休日の夜間は環境管理目標である環境基準を超過していたが、平日及び休日の昼間は環境基準を満足していた。なお、供用以前から環境区基準値前後の値を推移していた。羽田三丁目3番（弁天橋通り）においては、環境基準値を超過していた。なお、供用以前から環境基準値を超過していた。

[航空機騒音]

全ての測定地点において、環境管理目標である環境基準を満足していた。

3) 鳥類（バードストライク）：資料－２－１〈本編〉 p. 27～28

空港内におけるバードストライクの年間報告件数は、再拡張事業供用前の平成21年は47件、供用後の平成22年は30件、平成23年は55件、平成24年は45件、平成25年は49件となっており、ほぼ横ばいである。

II. 環境監視調査結果〈水環境〉の概要について

1. 環境監視調査の実施状況

環境監視調査の実施状況を資料－２－２〈本編〉p. 水-2～水-12に示す。

存在・供用時の環境監視計画に基づき、流況、水質、底質、海岸地形、水生動植物、陸生動植物、多摩川河口干潟生態系、暗環境の各項目について、調査を実施した。

報告する調査結果の内容は、平成25年度秋季から平成26年度夏季まで（暗環境については平成26年度秋季まで）の間に実施した調査結果である。

2. 環境監視調査結果の概要

1) 流況：資料－２－２〈本編〉p. 水-13～水-28、p. 水-126～水-129

環境影響評価時の予測結果と比較すると、下げ潮時及び上げ潮時は概ね予測結果と同様の傾向であった。平均流について、St. D'で流速が予測結果よりもやや大きく、St. 4で流向が異なる傾向がみられたが、周辺に影響を及ぼすような変化ではなく、著しい変化はみられない。

環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、主にSt. Yにおいて流向・流速の変化がみられたが、周辺に影響を及ぼすような変化ではなく、著しい変化はみられない。

2) 水質：資料－２－２〈本編〉p. 水-29～水-49、p. 水-130～水-142

[COD、T-N、T-P]

水質環境基準の達成状況については、ほとんどの地点において環境基準を上回る値となっていたが、環境影響評価時と供用後と比較すると、ほぼ横ばいか低下する傾向がみられており、水質環境基準の達成と維持に支障を及ぼしていない。

環境影響評価時の予測結果と供用後と比較すると、各項目とも予測結果と同程度か低い値であり、著しい変化はみられない。

環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、CODについては一時的と考えられる変化がみられたが、それ以外は、概ね環境影響評価時の現況調査結果の変動の範囲内で推移していた。

また、循環流の発生を予測していた範囲周辺のSt. 22においても水質変化はみられず、著しい変化はみられない。

[pH、DO、n-ヘキサン抽出物質、全亜鉛、健康項目等]

pH、DO、n-ヘキサン抽出物質は、環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、pHにおいては局所的な変化が考えられる水域があり、DOについては一時的と考えられる変化がみられた水域があったが、概ね環境影響評価時の現況調査結果の変動の範囲内で推移していた。

また、赤潮及び貧酸素水塊の発生状況について他機関調査結果を確認したところ、工事前と比較して著しい変化はみられない。

全亜鉛、健康項目については、全ての水域、地点において水質環境基準を達成していた。

3) 底質：資料－２－２〈本編〉p.水-50～水-56、p.水-143～水-148

環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、各水域の値の変動幅でみると、シルト・粘土分、COD、T-Pにおいて、一時的と考えられる変化がみられた水域があったが、それ以外については環境影響評価時の現況調査結果の変動の範囲内であった。なお、a水域は局所的な変化がみられることから、今後も継続的に経過を注視していく必要がある。

また、循環流の発生を予測していた範囲周辺のSt. 16、St. 22においても大きな変化はみられず、著しい変化はみられない。

4) 海岸地形：資料－２－２〈本編〉p.水-57、p.水-149

環境影響評価時の予測結果と比較すると、水深は予測結果と異なる傾向を示す地点があるが、環境影響評価書においては「地形変化モデルによる予測には不確実性が伴うことから、継続的な調査を実施する。」としており、引き続き調査を実施する。

環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、環境影響評価時と同様に侵食、堆積を繰り返しており、全体として大きな変化傾向はみられず、著しい変化は見られない。

5) 水生動植物、陸生動植物：資料－２－２〈本編〉p.水-58～水-84

環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、種類数、個体数（細胞数）ともに概ね環境影響評価時の現況調査結果の変動幅の範囲内で推移しており、著しい変化はみられない。

6) 生態系（多摩川河口干潟）：資料－２－２〈本編〉p.水-84～水-110

環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、水質については全ての項目、地点において著しい変化はみられない。

底質については、右岸側St. 3で高い有機物含有量がみられたが、河川上流より供給される土砂の堆積及びヨシ生育の季節変化による局所的な変化と考えられる。左岸側St. 21でも高い有機物含有量がみられたが、一時的な変化と考えられる。その他の地点では著しい変化はみられない。

水生動物、陸生動植物については、著しい変化はみられない。

7) 暗環境：資料－２－２〈本編〉p.水-111～水-123

水質については、夏季にDOの低下がみられた。また、平成26年度春季において赤潮によるものと考えられるpH、COD、DO、クロロフィルaの一時的な変化がみられた。このため、

周辺も含めて今後も継続的に経過を注視していく必要がある。

底質については、周辺より全体的にやや高い値であり、値の変動もみられる。また、硫化物が平成 24 年度冬季以降やや増加の傾向がみられ、COD、T-Nが平成 26 年度夏季に高い値となったことから、周辺も含めて今後も継続的に経過を注視していく必要がある。

付着生物については、潮間帯(A.P±0.0m)及びA.P-5.0mの水深帯に多く付着する傾向であった。付着厚の経年変化及び海底の堆積厚の傾向から、付着生物が春季から夏季にかけて成長する一方、水質変化や外力により春季から秋季にかけて死亡・脱落し、海底に堆積する現象が生じていると考えられる。これらの現象をさらに把握し、理解を深めるため、対策の検討も念頭に置きながら、継続した調査が必要と考えられる。